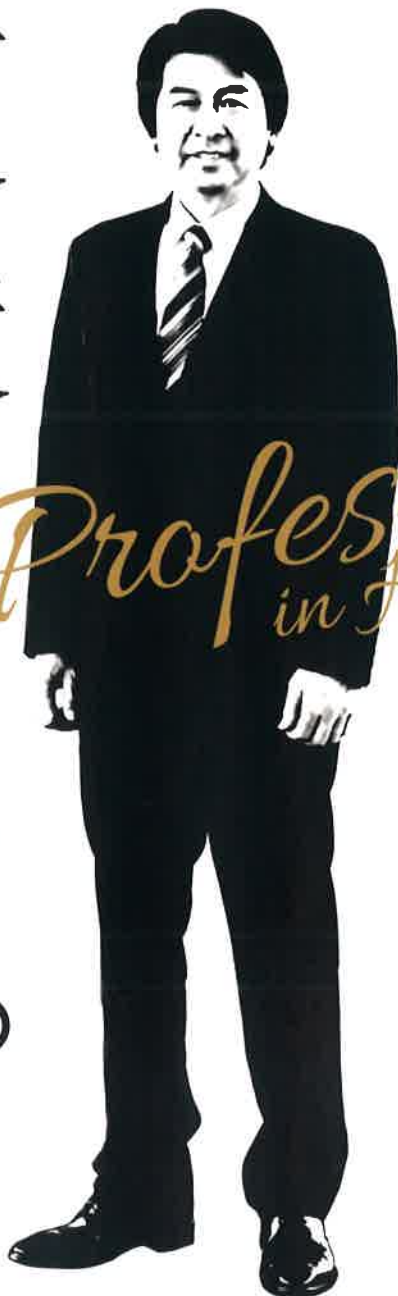


# 支援します。



# 県内への雇用を、



# 県外プロ人材の

*Professional in Human Resources.*

県内企業が、長野県プロフェッショナル人材戦略拠点を通して民間人材ビジネス事業者から紹介を受けたプロフェッショナル人材を雇用した場合、就業中の給与費の一部を助成します。

## 【プロ人材就業補助金のご案内】

補助対象者	県内に事業所等を有し、県外のプロフェッショナル人材を県内で雇用しようとする法人又は個人事業主 ※資本金・出資金の総額が10億円未満の法人、常時使用する従業員が1,000人未満の法人・個人事業主が対象です。
プロフェッショナル人材とは	県外で概ね5年以上の勤務により、事業の計画・運営などの実績を有し、受入先の企業で事業創出力の強化に繋がるような活躍が期待できる人材であって、長野県プロフェッショナル人材戦略拠点を通して民間人材ビジネス事業者が紹介する者
対象経費	企業が負担するプロフェッショナル人材に係る給与（基本給に限る。）
補助対象期間	雇用開始から2か月
補助率	1/2以内、ただし、重点分野（県ホームページに該当する分野を掲載）に就業の場合2/3以内を補助

## 【手続きの流れ】（補助金の認定・交付申請書は、就業開始10日前までに提出してください。）



## 【お問い合わせ・申請書提出先】（申請前に必ずお問い合わせください。）

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2 長野県庁 産業労働部 労働雇用課 雇用対策係  
☎ 026-235-7201（直通） ✉ koyotai@pref.nagano.lg.jp



しあわせ信州